



編集と発行
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代) 2111
発行定日 毎月1日
(売価1部2円)

昭和43年度一般会計 補正予算など審議

総額八億九千三百八十八万五千円に

市議会定例会

- ▽市議会定例会は九月二十五日開会、一般会計補正予算など審議され十月二日閉会されました。
- ▽その主な内容をお知らせします。
- ▽教育委員会道事業会計決算認定
- ▽寄付の受入
- ▽43年度白石市一般会計補正予算
- ▽43年度市国保特別会(再任)計補正予算
- ▽43年度市国保特別会(新任)計補正予算
- ▽43年国保小原診療施設、と畜場特別会計補正予算
- ▽小学校危険算
- ▽手数料条例の一部改定
- ▽昭和42年度白石市水正する条例
- ▽国保税条例の一部改定
- ▽奨学資金貸付基金条例の一部改正する条例
- ▽市道路線の廃止と認定
- ▽財産の譲与についてその外八件の請願審査がありました。

秋の交通安全運動

10月11日～20日

一、あなたは今 安全運転をしていただきますか
一、さあ青だ いやもう一度右左
一、事故を呼ぶ酒は 飲まない 飲まずまい
この運動は、人命尊重の観点から交通事故防止の徹底、とくに歩行者の交通安全の促進を目的としています。

- #### 重点実施事項
- ▽歩行者、自転車通行者の正しい通行の励行
 - 1 歩行者の正しい横断の励行
 - 2 ことごとと老人の交通安全の確保
 - 3 自衛歩行の励行
 - 3 安全運転の励行
 - 1 横断歩道における歩行者保護の徹底
 - 2 酒飲み運転の追放
 - 3 追突事故の防止
 - 4 ことごとと老人の通行の保護
 - 5 車両の安全整備と安全改善
 - 全運転管理の徹底
 - 6 土砂等を運搬する大型自動車の安全運転の確保
 - 7 安全な踏切道通行の確保
 - 8 道路交通環境の整備
 - 9 交通事故の損害賠償に関する責任観念の向上

白石市東北縦貫自動車道 対策事務局設置

「みやぎ手帳」
ただいま予約受付中
一部一〇〇円
市役所企画審議室え早め
にお申し込みください。

白石市東北縦貫自動車道 建設班長 佐藤民衛(建設課長)
対策事務局が十月一日から 設課長
発足しました
農林班長 高橋慶助(農林課長)
この事務局は、東北縦貫自動車道建設に伴う、関 商工観光課長(商工課長)
連公共施設の調査、企画及 教育文化班長 伊藤千代(教育課長)
び総合実施計画を作成する 管財班長 川村海治(税務課長)
ため設置されました。 事務局長 助役、阿部末吉
事務局次長 企画審議室長 菊地常正
企画班長 次長兼務

各課には幹事、調査員を配置しています。

選挙人名簿

選挙は、私たちの代表である長あるいは議員を選ぶことにより、私たち住民の意思を広く国や県市に反映させることを目的としているので、多くの国民が平等な条件で選挙に参加できることが必要です。

わが国では、明治23年に第一回の衆議院議員選挙がおこなわれましたが、その当時はきわめて少数の人だけにしか選挙権が認められませんでした。大正14年に成年男子の普通選挙制度が確立され、選挙権のある人も、名

愛の手をつなぐ運動推進協議会白石支部誕生

愛の手をつなぐ運動推進協議会白石支部が、このほど結成された。役員が選ばれた。

(敬称略)

支部長 市長麻生 寛道
副支部長 助役阿部末吉
全 日下 精二 (高等学校校長)
自治会連合会々々長 全 上杉 泉 (社福社協議会会長)
理事 永山 勇 (越河)
全 佐藤 勲 (斎川)
全 矢ノ目八蔵 (大平)
全 斎藤 好伊 (大鷹)

わたくしたちの選挙法 (その一)

昭和20年に婦人の参政権が認められ、現在は日本国民で年令20才以上の人は原則として選挙権があります。選挙人名簿とは、選挙権のある人をあらかじめ登録し、選挙人の申出によりつくられる補充選挙人名簿の二本立になっていまして、昭和41年6月に法律が改正になり永久選挙人名簿が採用されました。

これは、いったん登録された人は住所を移動したり、転居した場合は、選挙管理委員会に必ず申出するようにしてください。

死亡したりしない限り、住所が変更され、住所移動者として新しく年令満20才に達した人は、本人の申出にもとづいて、三月、六月、九月と十二月の年四回登録される制度です。(43年四月に六月と十二月が追加された)

住所移動者や、新しく20才になった人は、選挙管理委員会に必ず申出するようにしてください。

農業委員会の出張出張相談日を一部変更

農地関係出張相談日を10月から次のように一部を変更しましたからお知らせします。

毎月15日、越河、斎川地区
毎月17日、大鷹沢、白川地区
毎月19日、小原地区、いづれも各出張所で
大平、福岡、白石地区は農業委員会事務局で随時相談に応じます。

第二回目の狂犬病予防注射

第二回目の狂犬病の予防注射をおこないます。

10月28日、白川地区九時～十時内親公会堂、十時半～正午白川出張所、一時～一時半白川小学校前、二時～三時半大鷹都婆公会堂

29日小原地区、九時半～九時五十分上戸沢集会所、十時～十時十分上戸沢公会堂、十一時十分～十一時半赤井井田停留所前、一時～一時四十分小原出張所

二時～二時十分新町停留所、二時半～三時石屋前停留所、三時十分～三時半福岡商店前

30日 福岡地区 九時半～十時半大鷹集会所、十時十分～十一時四十分八宮作業所、一時～二時西上集会所、二時半～三時半南区木須商店前

31日 九時半～十時半北区木須商店前 十一時～三時福岡分室前

十一月一日、九時～十時滝下会館、十時十分～十一時半原作業所、一時～二時半治郎集会所、二時半～三時半鎌先吉所

二日 九時半～十時半川原子停留所、十一時～十一時四十分不忘分校前、一時～二時岡部捨男宅前、二時半～三時半三任農協前

四日白石地区 九時～正午市役所前、一時～四時公民館前

五日九時～十一時半鷹の巣菊地忠四郎宅前、一時～四時家畜保健所前

登録料三百円(第一回目のもれたもの)注射料二百三十円



住民票写の手数料 一部改正

10月4日から

すでにご承知のこととおもいますが、いままでの住民登録法が廃止され、住民基本台帳制が制定されました。

本市でも九月一日から施行してまいりましたが、九月の市議会定例会の議決を得て、住民票写の手数料条例の一部を次のように四日

から改正したのでお知らせします。

▽住民票の写一枚につき五十円

同一世帯で二枚以上のものについては一枚を増すごとに十円加算されます。

例えば五人家族全員の住民票写を一通とった場合の手数料は五十円にプラス四十円

また住民票写同一人のもので二枚とった場合は五十円の増額で百円になります。

これは、いままでの住民票は同一世帯員を連記して作成し、一世帯を構成しておりましたが、こんどは住民基本台帳は各人ごと(個人票)につくられており、これを一括一世帯が構成されているからです。

委任状

私は白石二郎を代理人に定め左の事項を委任します。

一、印鑑証明の通交付を受ける

一切の件

右代理を委任します

年 月 日

白石市字桜小路三五番地

白石二郎 印

国民年金の被保険者と国の負担

する保険料

国民年金制度は、かけ金をして年金をうける公共的組織を基本としています。

皆さんが納める保険料の半額を国で負担し、皆さんの保険料と国の負担分の両方が積立てられ、運用利子とともに将来年金として、かけ金をはるかに上回る額になってかえってきます。

保険料の額は、昭和四十二年以降段階的に引上げられ、昭和四十四年一月からは、一カ月分として三十五才未満の人は二五〇円、三

印鑑証明の代理 請求は必らず

印鑑証明の交付申請は原則として本人が来て証明書をうけなければなりません。しかし、病気やその他の理由で代理人が来て申請する場合は、必ず委任状をおもちください。

都合で代理人をたて、委任するときは、必ず代理人に委任状(20円収入印紙貼付)を渡して、交付をうけてください。

市では年間一万二千件ぐらいい交付申請がありますが、そのうち約40パーセントは必ず委任状をおもちください。

国民年金の被保険者と国の負担

十五才以上の人は三〇〇円となり、これは夫婦そろって月額一〇〇〇円の年金が実現したことによるものです。このように皆さんの幸せな明日の保障ある生活が確保されております。

保険料は将来の年金給付に結びつく大切なことであり、また、納期限内に納入することは障害、母子等の年金を受ける際の大きなポイントとなりますので、今後より一層御協力をお願いいたします。

毎月の定期検診と相談

区 分	皆さんが納める額	国で負担する額	計(積立られる額)			
	35才未満	35才以上	35才未満	35才以上		
41年2月以前	1000	150	50	75	150	225
42年1月から43年12月まで	200	250	100	125	300	375
44年1月から	250	300	125	150	375	450

二カ月検診 毎月第一と第二月曜日 白石保健所 受付時間 午後一時～一時半

第三、第四月曜日 白石保健所 受付時間 午後一時～一時半

費用 国保加入者九十九円

社会保険加入者 三百円

検診内容は 計測、診察(手腕関節、股関節、レントゲン撮影)

六カ月児検診

検査内容 血液検査 尿検査、胸部レントゲン

妊婦相談 第四水曜日 白石保健所 午後一時～一時半まで

相談内容、第一木曜日に妊婦検査を受けた人で母子手帳を完全記載して配布します。

相談には刈田病院婦人科医、白石保健所栄養士、市保健婦があたり衛生講話などおこないます。



保険料の月額

今月の納税

市県民税 第3期

お忘れなく10月末日まで

納税は日掛け、月掛け、心掛け

● 広報のしおり ●

内職募集

かぎ針あみ 女 十名
セーター、カーデイガン
をかぎ針であむ仕事です。
基礎(コマあみ、長あみ
)できる人でしたらどなた
でもできます。
家庭あみ器を使つての仕
事 女 五〜六名
各家庭のあみ器をつかっ
てセーター、カーデイガン
をあむ仕事です。
内職をしながら、いろいろ
の模様あみがおぼえられ
るの模様あみがえられます。
割合良い収入がえられます。
器機をもっていない人は
毎月の内職収入から月賦で
買っていた方法もあり
ます。
工業用ミシンを使つての
仕事 女 八名
この仕事は、身ごろ、え
りをついたりする仕事で経
験がなくとも簡単なものか
ら指導しますので、どなた
でも出来ます、努力次第で

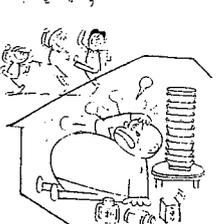
10月

10月は―天高
く馬こゆる秋―
とむかしからいわ
れていますが、こ
のころでは、その
馬をみるのが少
なくなりました。
馬はともかく、
このよい季節に、
おおいに栄養をつ
け、十分な運動を
して、健康増進に
つとめましょう。
十月はお祭りの
多い月です。
全国いたるところ
で××祭り、○
祭りと、にぎや
かです、それを観
光する団体旅行も
多くなりました。
ともかく10月は
旅行シーズンです
お仕事の合間を
みて、お出かけに
なるのもたのしめ
るものです、旅先
しておくなど、

きでの「のみ」過ぎ、食べ
過ぎとともに交通事故など
にも十分注意いたしましよ
う。
また、いわゆる灯火親し
む候です、月末から読書週
間が始まり、11月にかけて
本に親しむ行事も多くなり
ます、この辺でもう一度、
良い本を読むことを考えて
みましょう。
⑩ さて10月はセーターの
季節です、色とりどりのセ
ターを着たご婦人の姿は
なかなか美しいものです。
そのセーターを長もちさ
せるために、ぬいだときに
ちよっと手入れをしておき
ましょう。①ぬいだら軽く
ホコリをはたき出す、②ヒ
ジガのびていたらキリを吹
きかけ、形をととのえて陰
干ししておく。③寝る前
に、キチンとたたみ、ソデ
の部分だけフタの下にし
ておく、④エリやソデ口
を時々ベンジンできれいに
しておくなど、

もう台風心配もないこ
とでしようが、いためられ
た住居のあちこちを点検し
て、冬を迎える準備をし
ましょう。
この仕事は男手です、つ
いでに家の周囲のみぞご
みなどもきれいにしておき
ましょう。
魚介類も、たくさん出回
ります、おいしいのは、す
るめいか、ハゼ、カキ、な
ど
野菜類も、白菜をはじめ
新キャベツ、大根、やわら
かい長ねぎなど、10月はお
そうごいの材料の豊富な月
です。
季節のものをふんだんに
使つて、おいしい食事を作
りましょう。
夏中使っていたレース
のカーテンなどがそのまま
になっていませんか。
夏物の家具なども、早め
に手入れをしてしまいまし
よう。

さて、そのストーブは長
い冬を使うので、維持費の
安いところから石油ストー
ブが圧倒的に多いようです。
この石油ストーブも二・
三年前にくらべ、いろいろ
な点が改良され、安全で効
りつよい品が出回ってき
ました。また外国製の石油
ストーブもたくさん種類が
輸入されているようです。
一般に日本製は扱いやす
く、器用に工夫されて、値
段も安い、これれやすい
くさい、などの不満がまだ
あり、外国製は日本製の二
倍も高い、例外不器用
で扱いに工夫が足りないよ
うにできているが、もちが
よく、くさみがないなどと
その評価もさまざまなよう
です。
▼まず新しく購入するとす
れば、国産品の場合は検査
マークに注意してほしいこ
とです。
石油ならば日本燃焼器具
検査協会、電気ストーブな
ら日本電気用品試験所、ガ
スなら全国ガス器具検査協
会のLISマークあるいは
合格証のはってあるものを
買うことです。
▼次に、使用の場所、和室
か洋室か、室全体を暖める
ためか、直接熱を体に当て
るためかなど、販売店の人
によく相談して買うこと
です。



ストーブの取扱

▼第三に、取扱上の注意
として次にあげる項目をよ
く注意してほしいものです。
① 器具についての注
意書を十分よむこと。わか
らないところは販売店では
つとくのいくまで聞くこと
② 器具を過信してはい
けない
③ ストーブの上にはヤ
カンなどの物をおかない、
煮物などはやめる
④ 置き場所に注意する
周囲に火のつきやすいもの
をおかない、入口付近にお
かない。
⑤ 火をつけたまま灯油
をいれない
⑥ 古いゴム管を使わな
い(ガスの場合)
▼第四は、事故がおきたら
どうするか
① 火が出てもあわてな
い
② まわりに移らないよ
う処置する
③ 近所へ知らせる、消
防署への連絡をたのむ
④ 石油ストーブをたお
して火が出たら、水をかけ
その上に毛布などをかぶせ
る(昨年の実験では、水を
かけるのが先という結論が
出ている)
⑤ ガスは、元せんと止
めてから消す、電気なら電
源を切つてから消す
⑥ 自分一人の力で消す
うと思ふな。